



---

マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド(Marathon Asset Management Limited)が株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>株式の大



東証プライムの株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>について、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド(Marathon Asset Management Limited)が2026年2月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「長期投資（投資一任契約に基づく顧客の資産運用のため）」によるもの。

報告書によると、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド(Marathon Asset Management Limited)の株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ株式保有比率は、7.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年2月13日。